

## 儀礼論再考

——行為の遡及的再編とその様式——

飯 嶋 秀 治

〈論文要旨〉 本論文の目的は、儀礼論の現状を踏まえた上で、儀礼における象徴と身体の関わりを再考することである。このため、第一に、現在の儀礼論の前提となった、儀礼の「象徴論」の問題とは、「象徴意味論」の問題であったことを確認する。そして次に、「象徴」の枠組みを継承しつつも、意味論の限界を乗り越える試みとして「象徴作用論」を位置づけ、「象徴」の枠組みを外した試みとして「言語行為論」を位置づけ、それらを総合する試みとして「実践知論」を位置づけ、各論を位置づける中でそれぞれの有効性と問題点を検討する。こうして次に、この三つの論に共通して欠けていた問題点を、儀礼における「規約的行為の身体性」として指摘する。この新たな課題に対して、現在の環境心理学、臨床心理学のデータを根拠として、その「身体性」の次元でどのような体験が生じ得るのかを理論的に考察する。

〈キーワード〉 象徴作用、言語行為、実践知、イメージ体験

### 一 序

儀礼が、宗教研究にとって、重要な位置を占めていることは言うまでもあるまい。にも拘わらず、儀礼研究が、象徴論以降、一種の展望を欠いているのだとすれば、その問題点を確認することで、フィールドへと再帰するような展望を描くことは、無駄ではあるまい。

現在、人類学の儀礼論では、儀礼を共時的な象徴体系として論じる方法を批判して、儀礼研究と歴史研究を総合

する必要が言われている<sup>(1)</sup>。しかしこうした研究においては、いささか排他的に先行研究批判をしてきた余り、それ以前の儀礼論の位置づけに展望を欠き、先行研究を包括的に統合した上で生産的に活かしているとは言い難い。そこで本稿では、現在の儀礼論の前提となっている、儀礼の象徴論以降の問題点を確認し、その後我々自身の論拠を述べることで、より包括的な儀礼論を構想する第一歩にしたいと思う。このため、我々はまず、儀礼の象徴論の問題とは何であり、その批判はいかなるものであったのか、そのことの確認から始めよう。

## 二 儀礼の象徴意味論以降の諸展開

儀礼研究に「象徴」という語彙を持ち込む議論は、枚挙に暇ない。だが、そうした中でも近年儀礼研究を主導してきた象徴論とは、儀礼を象徴の体系（ターナー）として、あるいはコミュニケーションの手段（リーチ）として、あるいは解釈されるテキスト（ギアーツ）として、その「意味」を読み解こうとする、儀礼の「象徴意味論」であった。こうした研究の特徴は、基本的には儀礼の構成要素を、実効性と別問題として設定し、それを「象徴」と呼び、そこで「象徴」の「意味」を探ることを研究課題とするところにあった。しかしいずれの立場に依るにせよ、「意味」という言葉の濫用が、儀礼論の表層の活況の下で、後の深刻な不信的となる。例えば、ギアーツは「文化は、象徴に表現される意味のパターンで、……象徴的な形式に表現され伝承される概念の体系を表している」としながら「もちろん、『意味』『象徴』『概念』などの言葉は、説明をしつこく求められるだろう。しかし、そこにこそ、掘り下げ、深化し、拡張することが行われるのである」と述べ、それ以上の規定を回避した。その結果、「象徴意味論」では、インフォーマントの積義を中心として、儀礼を壮大な「意味」の体系として仕立て上げ、

そうした「意味」が儀礼の本質であるかのように論じたのだが、そこで問題となるのは、彼らが「意味」という言葉の有用性に甘んじて、儀礼の諸側面を、全て「意味」という言葉で論じたところにあった。

しかし、このことは儀礼論に次の展開を示唆することにもなる。すなわち「意味」という言葉の限定化である。<sup>(3)</sup>そこで共通したのは、象徴の「意味」と呼ばれた現象を、インフォーマントの積義に限定し、その上で、圧倒的に多くのフィールドで、象徴の「意味」を語れる者などいない、という事実を確認する作業であり、こうして、それぞれが「象徴意味論」とは別の新たな領域を開き、語彙を探し、論じる、という課題を背負い込むことになった。以下で、我々は儀礼の象徴作用論・言語行為論・実践知論を順次検討するが、これらはいずれも「象徴意味論」の批判と相対化を試みたところから始まる。

## 1 儀礼の象徴作用論

こうした文脈において採られた一つの研究方針が、象徴が五官に働きかける可触面の「作用」を重視した「象徴作用論」である。例えば竹沢は、ターナーに依り、象徴を「儀礼の分子ないし最小単位」であり「儀礼を構成する要素としては、他に登場人物や規則があるが、これは象徴の範疇にはいれない」と設定し、象徴論の先行研究を、一、先の「象徴意味論」、二、またニーダムやダグラスらの象徴二元性、メタファーとメトニミー、分類とアノマリー等の「象徴関係論」、三、そしてレヴィ・ストロースやターナーの「象徴作用論」という三つに分類した。その上で象徴作用論の立場から次のように主張する。「私たちが提案したことは、象徴の作用を三つの段階に分けて考えることであつた。象徴が人間の神経・生理的次元に及ぼす直接的効果、象徴の規則づけられた使用によるこの効

果の定型化、そしてそれへの意味づけと価値づけによる社会的経験の創出という三つの段階である<sup>(5)</sup>。彼はこれこそ言語の通常の使用によっては実現できない象徴の特性であり、「そうした象徴の総体としての儀礼は、人間の身体および意識の奥底に位置する情動、衝動、イメージ、意欲、記憶などの、形式をもたず、制御しにくい要素に、ある種の形式を与え、一定の方向に導くために人間が作り上げた装置と考えることができる」という<sup>(6)</sup>。

この研究により明確化されたのは、次の領域である。一、「象徴作用」領域の析出により、象徴の五官による感覚特性が、神経生理的な根拠を持った研究課題として浮上させられた。二、象徴作用の定型化という重要な段階として、「規則づけられた使用」が指摘された。そこから三、定型化した作用の意味づけにより、象徴に意味が附属するように現象しても、それは象徴の力にとつては副次的なものにすぎないと位置づけられた。

実際、その後の幾つかの研究は、こうした象徴作用の研究を支持するものである。一度その参照枠組みを、他分野にまで広げるなら、神経生理への作用という資料は、さらに膨大なものになる。例えば視覚特性に関して言えば、そこで喚起される感情がいかなる感情なのかは措くとしても、色彩の感情喚起効果は、心理学では実験的に確かめられた事実であり、今や古典的なテーマである<sup>(7)</sup>。そして、こうした色彩が、儀礼において出て来やすいパターンとして、大橋等は、原色の使用・強い色彩のコントラストの使用、金属色の使用・反射素材の使用、人工的な照明、をあげており<sup>(8)</sup>、造形面の領域では、誇張された造形・衣装・仮面等の威嚇パターンが「トランス誘導効果の高さによって尊重され」るのではないかと考察している<sup>(9)</sup>。また、聴覚特性に関して、騒音環境下での誤謬行動といった研究は環境心理学では馴染みのテーマになっており、BGMのテンポが歩行速度に及ぼす作用や購買行動との関連さえ報告している程である<sup>(10)</sup>。こうした音の作用についても、やはり大橋等は、一六ビート・高周波・非定期的

持続音・低周波衝撃音、といった儀礼出現パターンを指摘しており、ことに高周波成分に関しては、いわゆる可聴域を超えたところでの感性効果が実験的に実証されているのみならず、この成分が $\alpha$ 波を増大させること、その際に生命活動の中枢である脳幹や、ホルモン分泌を司る視床の血流量が増加していること等を報告している。<sup>(12)</sup>

しかしこうした象徴作用の研究では次のような問題が残る。一、象徴作用の現場での確証性。現在のところ大橋等の研究が最も精度の高い接近法であろうが、それでさえ儀礼を実際に行っている現場で調べることは到底不可能であろう。それにも拘わらず、彼らの研究では、かなり機械論的に象徴作用を想定しているため、外部から知見を押しつけているような印象をもたらす。二、象徴の規則づけられた使用。この研究では、象徴作用の「定型化」という文脈から、この段階が重要であるにも拘わらず、この段階の現象を充分に展開し、一般化するまでに至っていない。このため、象徴の感覚特性的な変化があるのにも拘わらず、儀礼の規約には何ら関わりがないという事例が反証のように提示されてしまうのである。<sup>(13)</sup>

こうした問題をいかに考えるのかについては、我々自身の考えを述べるところまでひとまず措く。ここでは、彼らの研究が、象徴の神経・生理への作用について、かなり客観的な支持データを提示していること、にも拘わらず、現場での確証性・作用を定型化する段階の考察といった課題があったことを確認しておこう。

## 2 儀礼の言語行為論

「象徴意味論」を相対化しつつ、また別の研究方針を採ったのが、儀礼における「規則」性の側面を重視した「言語行為論」である。<sup>(14)</sup> この研究の範型となったサールは、言語行為がある種の規則に従ったものであるとし、そ

の規則を「統制的規則／構成的規則」に分け、次のように規定する。「統制的規則は、エティケットに関する規則がその規則とは独立に成立している個人間の関係を統制するという例に見られるように、既存の行動形態をそれに先行して、またそれとは独立にそれを統制」し、その際規則の記述は「Xをせよ」という形式をとる。これに対して、「構成的規則は、たんに統制するだけでなく、新たな行動形態を創造 (create) したり、定義したり」し、この際には、規則の記述が「XをYとみなす」という形式をもつ。するとこの領域においては、行為群 X (X<sub>1</sub>, X<sub>2</sub>, X<sub>3</sub>…) を目的行為 Y とみなすという形式で行為の規則が構成されているので、例えばフットボールなら「タッチダウンによる得点が六点であるのはいかにして可能であるか」といった規則の根拠を問う設問を棄却しうる。なぜならここでは「『XをYとみなす』という形式をもつ規則を引用して答えるという以外の方法はない」からである<sup>(15)</sup>。

この研究により、明確化されたのは次のような領域である。一、当該の儀礼が構成的規則としてとらえられるのなら、その細則に「それはいかにして可能か (なぜか)」と問うこともまた擬似問題として棄却し得る。実際、儀礼の当事者の意識に現前している規則群は聞けても、なぜそうなのか、という根拠は聞き難いのである。二、ただし当事者においては「XをYとみなす」という構成的規則性が、自明な事実であったとしても、研究者にとつては、この規則間の関係が設問領域として浮上した。そこで三、象徴の意味に関しては「岩や樹木と同様に、儀礼行為にも意味は伴っているかも知れないが、儀礼は意味を要求しているわけでもなければ、意味のために存在しているのではない<sup>(16)</sup>」と捉え返されることになった。

その後の幾つかの研究が、こうした言語行為論の研究を支持する形で研究を展開してきた。例えば、タンバイア<sup>1</sup>は、構成的規則に当てはまるものとして、タレンシの首長の就任式、ンデンプの割礼儀式、ロダガーの葬式等を

挙げ、これらは確かに儀礼を遂行することそれ自体が、その目的を果たす効力をもつことを認める。けれども他方で治病儀礼、カチンにおける稲の耕作手順、トロブリアンド諸島におけるカヌー制作の儀礼等は実践的な技術的活動と絡み合っており、こうした儀礼はむしろ統制的規則に当てはまるものとして位置づけた。<sup>(17)</sup> また浜本は、構成的規則を独自に展開させ、ドウルマの「死を投げ棄てる」儀礼を採り上げて、目的そのものが隠喩によつてしか捉えられないような儀礼においては、その細則に従うことを通じて初めて当の目的行為を遂行しようという構成的規則性があるとし、その構成的性こそが一切の異議を受け付けなまま日常の自明な秩序を再生産すると論じた。<sup>(18)</sup>

しかし、この研究では、次のような問題が残る。一、分類の有効性。元来、サールの統制的／構成的という区分は、その規則に根拠が問える／問えないに対応していたのだが、先の引用からも分かるように、この分類自体が排他的に設定し難かった。このため、両概念をどう位置づけるのかは各研究者の課題となったのだが、もし両者を併用すると、どこから線引きが出来るのか、またそのように分類してどのような展望が開かれるのかが問われざるを得ない。こうした問題もあつてか、儀礼の言語行為論は構成的規則論に傾くことになる。二、構成的規則論の限界。儀礼における細則群には、彼ら自身の意識に現前する細則もある一方で、そこには既に身体化されてしまった暗黙の細則まであり、後者においては、それが自明化している儀礼の当事者からは聞き出せない。<sup>(19)</sup> しかもそこで彼らは規則の構成的性を前提としてその根拠の探求を止めてしまうので、儀礼は細則に従う身体の諸側面を削減され、まるで簡潔な命題群のようにしてとり扱われてしまうのである。

こうした問題をいかに乗り越えるのかについては今しばらく措く。ここでは、彼らの研究が、儀礼の当事者の意識を表現するには、儀礼を規則群として捉えた方が適していたこと、にも拘わらず分類の有効性・構成的規則論の

身体性の不在、といった課題があったことを確認しておこう。

### 3 儀礼の実践知論

「象徴意味論」を相対化するもう一つの研究方針が、儀礼の「実践論」である。この研究の範型となったブルデューは、儀礼がハビトゥスとして身体化された実践であることを強調する。ここで彼が言うハビトゥスとは、歴史的社会的な条件下で構成される「持続性をもち移調が可能な心的諸傾向システム」であり、それは思考・知覚・行為の図式として身体化され、構成されたその場で効力を発揮するものである。<sup>(20)</sup> こうした位相にある儀礼実践において、その図式は部分的に統合され、部分的に作動するため、儀礼はそれなりの論理性を示す一方で、ある儀礼と別の儀礼とを比べれば、その論理は常に一貫しているわけではなく、全体として見れば不確定な要素も多分に含むことになる。<sup>(21)</sup>

この研究が明確にしたのは次の領域である。一、ハビトゥス概念を導入したことにより、儀礼の行為が、何よりも身体化された実践知の領域として捉えられた。二、ハビトゥスは、歴史的社会的な条件下で構成され、またそうした場で効果を発揮するため、そうした環境と身体との関連性こそが、実践を説明できる領域として課題に上った。三、そうした身体化しているがゆえに無反省な実践の流れが、研究者の質問等で動揺させられた時、その場で反省的合理化をされて象徴の意味が語られるのだ、と位置づけられた。

幾つかの研究がこうした実践知論の研究を支持する形で進んでいるが、本稿の関心から議論を福島に限って論じよう。彼は、ブルデューの行き着いた地点から、問題を原理的に展開させ、「儀礼に於いて用いられる諸要素は、



その使用の反復性、そして背景の民俗知識との密接な関係上、象徴的知識を喚起する、高いポテンシャルを持つている」と仮定し、「儀礼とはそれゆえこころした高い喚起ポテンシャルを持つ傾向がある種々の要素（言語、行為、物品）を、ある目的の為に時間軸にそって構成したものである」と主張した。<sup>(23)</sup>

しかしこの研究では、次のような問題を残す。一、研究展望の不在。まず、喚起ポテンシャルということから採りあげよう。ブルデューでは、研究者からの質問が、儀礼の実践への反省的合理化を引き起こすものと注解される程度であったのだが、福島では次のように徹底する。「儀礼の構成は、あたかも疑似意味論的な構成をもつように見える。……しかしここで注意すべきは、それぞれの要素がもっているのは、あくまでポテンシャルであって、実際の知識ではない……しかも喚起ポテンシャルは、その性質上、ある特定知識を正確に喚起出来るという保証はない。それもあくまで傾向としてに過ぎず、その喚起の度合いによっても実現されるレベルは大いに異なるのである。……少なくとも普通の儀礼の執行者にとって、儀礼は慣習行為として、解釈自体はむしろ抑制され、それゆえ公的な喚起力はゼロに近くなる。少なくともその作用は無意識のレベルで止まる事になる」。<sup>(24)</sup>ここでは、当事者の積義は全く当てにできず、かといってポテンシャルに止まる要素で構成された儀礼自体の何をいかに研究するか、その展望がない。二、規約的行為の身体性。では他方、「形式的行動」(ある目的を果たす為に決められた行為)を採ることで、全体として当事者は何を果たしているのかという点と、別稿では次のように主張する。「儀礼とは、いわば認知・身体的システムを総動員して、人間を取り巻く爆発的な複雑性の拡大を制限する装置であり、不確定性に対してあるパターン化された行動を強制的にとることによって、それを削減しようとする文化的なシステムである」。<sup>(25)</sup>しかし、こうなると我々にはやや受け容れがたい主張である。もし複雑性を削減するだけならば、儀

礼の中身の細則群は、質的にも量的にも、どうでもよいことになるであろう。そうであれば、それこそ座禪のように動かないことが至上であろう。だが儀礼はその内部にも諸々の細則を孕む、もう一つの複雑性であり、そこを看過して儀礼研究が成立するものであるのか。

ここでは、以上の研究が、儀礼が実践の問題に他ならないとして、環境の中に埋め込まれたハビトゥスにまで儀礼の研究領域を開いたこと<sup>(26)</sup>、にも拘わらず、そこに研究展望の不在・規約的行為の身体性、といった新たな課題を生んだことを確認しておこう。

### 三 行為の遡及と体験の様式

以上で、儀礼論の現状が、儀礼の象徴意味論への批判から生じてきていること、そこで象徴作用論・言語行為論・実践知論の課題が、いずれも象徴意味論をインフォーマントの釈義に限定しつつ、それとは別の有意な領域を開き、語彙を探し、論じてきたことを見渡すことができただろう。当然の事ながら、そのいずれの方法も、儀礼と象徴のある側面に対して有効圏と臨界点をもっている。我々の目論見とは、こうした諸問題をもって排他的に批判することでもなければ、その方法のどれかを選ぶ、という事でもなく、いかに有効な展望を創るか、ということにある。こうした立場に立つて、儀礼論の現状を振り返るなら、今後の課題も明瞭になるであろう。

#### 1 行為の遡及

この課題とは、象徴作用論では、象徴の規則づけられた使用による効果の定型化と言われた段階であり、言語行

為論では、規則的「行為群 X (X1, X2, X3...)」を目的行為 Y とみなすと言われた規則的「行為群の一部 (運用規則) であり、実践知論では、喚起ポテンシャルを持つ要素としか扱われなかった細則に従う行動の領域である。<sup>(27)</sup> この領域は、確かに儀礼の最も否定しがたい特徴であるのにも拘わらず、方法的限定から、人類学ではその効果は充分に考察されてこなかった。<sup>(28)</sup> この「規約行為の身体性の領域」を知るには、こうした効果が既に知られている領域から、その原理を抽出することが必要となるのだが、近年、こうした領域について、次のような心理学の成果があり、こうしたデータをもってこの新たな課題をある程度乗り越えることが可能となる。

環境心理学と発達心理学の南と澤田は、親密な関係にあった五人組が、大学卒業後の移行過程において、どのようにこの時期を乗り越えていったのかを、危機移行の事例研究として報告している。<sup>(29)</sup> そこでは、四月中旬から六月にかけて、「なぜか調子が悪」くなり、ふと気がつくとも三月以前の友人達と一緒にいたときの情景が「ふと頭に浮かんで来て」しまうという一種の白昼夢状態に浸り、自分ではそれを「コントロールできない」状態にあったことが報告されている。こうした、主体的に解決しうる問題を越えて、生の存立を支える関係が動揺する不確定な状況は、儀礼が発動する状況と酷似しているが、注目すべきはその際に彼らが何をしたのか、ということである。「調子が悪いこの時期に、しきりに卒業旅行や卒業式の『写真を整理していた』。アルバムは四月初旬に購入していたが、このころ『ふと、たまっているから整理でもしてみようか』というぐらいの気持ちで始めた。それが、やり始めると『妙に凝ってしまったって、授業そっちのけ』『この人物は大学院に進学している』で『二、三週間かけて念入りに整理した』<sup>(30)</sup>。何もこうした事例は写真の整理のみではあるまい。ノートを付けること<sup>(31)</sup>、記念品や本の整理をすること<sup>(32)</sup>、部屋の模様替えをすること等々、そうした行為が当人の意識には焦点的に現前しないが、研究者から見ても

効な「象徴行為」となっている事例は、枚挙に暇がない。

こうした事例で注目すべきは、不確定状況を通過する上で効果的であったのが、単に個々の物に触れるといったことではなしに、身体を用いて外界を具体的かつ直接的に操作していることである。儀礼における規約的行為の内、こうした効果を想定することは不可能ではあるまい。実際、身体を一定の規約に従わせた場合に、そうした諸効果が発揮されることについては、近年実験心理学的な知見が開かれつつある。そこでは、被験者には明示せず「注意」「自信」「落胆」「拒絶」「緊張」「基準」の姿勢をとつても、らうことにより、普段そうした姿勢をとる状況の情動が喚起されることや、座位で身体を動かす部位を「上半身」「下半身」とに分け、それぞれ「縦」「横」に動かした場合により報告されるイメージの語彙に集約性が見られること、指で筆跡をなぞる、「空書」行為によつて記憶が引き出されること等が挙げられている。

我々が「規約的行為の身体性」と言う領域では、こうした事態が生じ得るのであり、そこでは、我々が普段生活している認知↓(記憶・イメージ・情動)↓行為という一方向的なベクトルをあたかも遡るかのよう、具体的・直接的な外界への操作行為が当事者の内的世界へ接触し、そこに回路を開き、それを編成する効果が認められるのである。と言うよりも、そうした遡及的編成効果を産出するために、儀礼には一定の規約が設けられているのであって、このために儀礼はその内にもう一つの複雑性(規約的行為群)をもつことになるのではあるまいか。だとすれば、こうした規約は単に作用の定型化や無根拠性、あるいは喚起ポテンシャルと言うよりも、その規約によりどのような構成効果が生じ得ているのか、フィールド毎に身体技法を調査しその現実性を検討しなければなるまい。

それでは、個々の規約的行為の身体性にこうした効果があり得るとして、こうした細則群の中に入ること、儀

礼は全体として何を果たし得ているのであろうか。

## 2 体験様式の変化

ここでの課題は、上述したような個々の規約的行為の中で象徴を用いる、儀礼という装置そのものの固有性である。この課題を考える上で示唆的なのは、先の研究において、彼らが一樣に規約的行為の「イメージの喚起性」を指摘している点である。<sup>(37)</sup>特に臨床心理学の立場から、精神医学・臨床心理学・精神療法学等で各学派毎に適用されていた各種の療法の「共通の治癒原理」を探ろうとしている田嶋は、我々が儀礼の原理を考察する上でも非常に興味深い報告をしている。

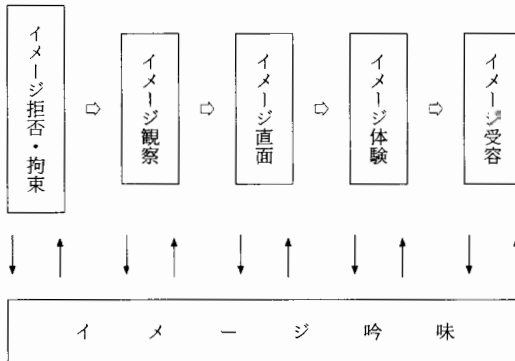
まず彼は、上述した各種の療法を検討し、各派が分岐しているのはイメージやシンボルの「解釈」の次元であり、各学派が実践している「技法」の次元では、いずれも「イメージ」を活用する点で共通していると指摘する。各派の技法の詳細な解説は措くが、実に次のような多様な学派が「解釈」の次元で交わらないのである（図1参照）。<sup>(38)</sup>

こうした状況を逆に考えて、彼は患者が弛緩状態であるイメージを体験する、ということが重要なのではないかと焦点を絞った。彼によれば、そこでは、自分の内界に注意を向けること自体に拒否的である「イメージ拒否・拘束」から、イメージを傍観者のたただ眺めている「イメージ観察」、イメージに没入し始めなんらかの感情が体験され始める「イメージ直面」、イメージの自律的な動きに身をまかせ、イメージ体験、最後にイメージやそれにあまつわる感情をゆったりと受け止められるようになる「イメージ受容」へと進むのだという（図2参照）。<sup>(39)</sup>そこ

図1 イメージの心理療法的利用のスペクトラム (Singer, J. L., 1974 より引用)

左 派		中 道			右 派
左	右	左	中	右	
1. エスリン型の イメージ・ゲ ーム	1. ヒューマニス ティック・グ ループ・アブ ローチ	1. 心理劇 (モレノ)	1. 感情療法 (アイザード)	1. 情動的イメー ジ(ラザラス)	1. 催眠
2. 薬物療法的 イメージ・ゲ ーム	2. ゲシュタルト・ マラソン	2. ゲシュタルト・ セラピー	2. ネオ・フロイデ イアン・グルー プ (フロム、 メイ、タウバー、 グリーン)	2. 能動的想像 (ユング)	2. 古典的精神分析
3. 神秘的または オカルト的空 想体験	3. Tグループの イメージ・ゲ ーム	3. サイコシンセ シス (心理統 合) (アサジョーリ)	3. ヨーロッパの誘 導イメージ学派 (デズワーク、 フレティニと ヴィレル、 ロイナーリゴー)	3. アドラー派の 初期記憶利用	3. 自然浮上の除覆 法 (レイハー)
	4. 超越的瞑想療 法または禅瞑 想療法	4. 心理想像療法 (ショー)	4. フォーカシング (ジョンドリン)		4. 行動変容アプ ローチ a. 系統的脱感作 (ウォルビー) b. 内潜条件づけ (コーチラ) c. インプローシ ブ法 5. 象徴的モデリン グ (バンデューラ)
		5. 交流分析 (バーン)			
		6. 論理情動療法 (エリス)			

図2 イメージの体験様式の変化 (田嶋, 1989)



で重要なのは次の事である。一、成功したイメージ療法の過程では、「イメージ観察」から「イメージ体験」へと「イメージの体験様式」が変化しており、「イメージ体験」では「イメージ場面を受容し、いわばイメージとそれを浮かべ眺めている自分との間に、体験的距離がほとんどなくなっている状態で、からだをまきこんだ五感に開かれた全体的体験」をし、「本人にとっては、それはイメージ中の体験というよりもほとんど現実の体験であり、ある意味では現実以上の体験である」という<sup>(40)</sup>。二、この変化がうまく進めば、当人の「洞察」「気づき」などなくとも治癒してしまうことが少なくない<sup>(41)</sup>。ではそこで何が生じるのかについて、次のように述べる。「いずれの立場や技法によるにせよ、……患者の内的イメージを活性化させ、かつそれに対して受容的・探索的構えをとりつづけることで生起するイメージ体験様式の変化が、共通の治癒原理であると考えられる……ややドライな表現をすれば、それがいわばなんらかの『精神身体的レベルでの体験の(再)処理過程』に他ならないからだと考えられる」<sup>(42)</sup>。

イメージの変化が及ぼす諸効果としては、実験心理学的に生理喚起的效果、感情・情動喚起的效果等<sup>(43)</sup>が知られているので、おそらくはこうした諸効果が、焦点はそのイメージそのものにあたっているが故に、洞察さえなく全体的に(再)処理過程を進行させるのであろう。しかしそうした諸効果を引き起こすためにも重要なのは、あくまで体験様式の変化なのである。では、どのような条件が、そうした体験様式の変化を促すのかと言えば「ある程度の安定した心的構えさえとれば、先に述べた体験様式の変化や、それに基づくさまざまな特徴的現象は十分に生じるものである」という<sup>(45)</sup>。

こうしたイメージ体験の治癒原理の報告は我々にとっても極めて啓発的である。もちろんそこには現代社会の複雑性を反映して、イメージの個人的可変性と象徴の社会的規約性という相違はあるものの、いずれも一、当事者の

直面する問題を前提として「イメージ」と「象徴」とがその問題を媒介する位相にたち現れており、二、そうした問題媒介的な構成要素が時に生理的にまで至る効果を発揮するためには、体験様式の変化が重要なのであり、三、体験様式が変化するならば、当事者がそれと気づかず、洞察もなく、意識的な喚起のないままに編成効果をもたらされる、という点まで一致する。しかも、心理療法においては個人が身体行為と分離して自生させなければならなかった「イメージ」も儀礼の場合には、馴化した身体行為と共有された民俗知識とに密接に結びついた「象徴」として既に共有され易い条件が整っている。おそらく儀礼の象徴は、こうした前提に基づいて、直接には当事者のイメージに作用するのであるが、そこで規約的行為とは、そうした作用へと体験様式を変化させ、内界をより直接的に編成させるのである。

すると「イメージ体験」で「イメージの自律的な動きに身をまかせる」と捉えられた現象が、全体として見られた儀礼の規約的、性格に別の可能性を投げかけることになるのではあるまいか。すなわち儀礼とは、生の存立に関わる不確定な状況を前にした際に、環境に馴化していたハビチュアルな身体が、抗しがたい不確定性に主体性を擦り潰されることなしに、儀礼という装置の中に入り込む／取り込むことで、その規約的な拘束性に身を任せるのであり、そこでは外界に対する主体性を保持しながら、事態への体験様式の変化をさせて、事態を乗り越えてしまうのである。だとすれば全体としての儀礼とは、動揺する世界との関係に対して、事態そのものではなく、事態への存在の仕方を変えることで、不確定性に抗する生を持続させる技法なのでなかったか。<sup>(46)</sup>



#### 四 結論

本稿で述べた我々の展望を確認しよう。宗教研究における儀礼論も、新たな問題領域が形成されることで、これまでとは別の意味を付与され、良くて「伝統的儀礼論」・悪ければ「旧態依然とした儀礼論」とした語りでなされるであろう。それゆえ、我々は今一度、儀礼の象徴論を再考・更新しなければならぬのであった。

そこで、儀礼の象徴作用論・言語行為論・実践知論の各論は、それまでの儀礼の象徴意味論を乗り越えようとする試みとして、一定の貢献をしてきたが、それぞれ原理的・状況的な限界もまたあった。儀礼が発動され易い状況では、主体的に解決しうる問題が生じているのではなしに、生の存立を支える関係が動揺することが多いが、そこで我々が確認したのは次の事実である。

一、儀礼が一旦発動し出すなら、当事者の意識に現前するのは（言語行為論がそこに注目したような）、個々の「規則」である。二、だが意識の焦点は規則にありつつも、身体経験のうちで感知しているのは（象徴作用論がそこに注目したような）、ハビチュアルな身体の全体性である。三、そこで儀礼内の個々の細則群には、具体的・直接的な規約的行為により、内界を遡及的に編成する効果があった。四、そうした全体としての儀礼は、体験様式を変化させて、不確定性を主体的被拘束性により乗り越える装置なのであり、そこでは事態そのものを変えているのではなく、事態への関係を変えることが行われているのである。

我々の考察から、先行研究に対して、少なくとも次の論点を投げ返し得るであろう。一、儀礼の象徴作用は、規約的行為により、固有の効果を発揮し得ているのであり、そこで行われているのは機械的に作用する象徴の定型化

ではなく、内界の遡及的編成である。二、根柢への問いを棄却された規約的行為群は、外界の象徴を具體的・直接的に操作することで、内界を編成する根柢があり得るのであるから、そこで喚起された諸効果が現前した意識の語りと結びついている可能性を検討すべきである。三、細則群に従うことを通じて全体として果たされるのは、不確定性への体験様式の変化である。そこでは編成効果のある装置の中に入つてゆくことにより、不確定性へと主体的に入つてゆき、被拘束的に乗り越えるのであり、こうした一切は全体従属的 (subsidiary) に進行するのであるから、こうした可能性の下でフィールド毎の現象的身体技法を調査しなければ、儀礼自体の研究をしたことにはならないのである。こうして、以上の議論により、これまで三つの先行研究の共通課題であつた儀礼の「規約的行為の身体性」の内実が明らかになつた。

しかし、読者はここまできて、我々の想定している儀礼の状況が、余りにも特殊な状況を想定しているように想われるかもしれない。特に、一定の規約的行為群により内界の編成をせねばならぬ程の動揺とは、例えば危機儀礼のような状況には顕著だとしても、儀礼全般に言えるのであろうか。しかし、これこそまさに我々の問題の出発点であり、我々は儀礼の象徴意味論が、儀礼の行為を「意味」解釈に還元してしまうところに問題の端を発していたのであつた。それゆえ我々は、儀礼がその最大の力を発揮する形態として危機儀礼を措定し、そしてそこから、儀礼全般にも同様の知見が得られるかどうかをフィールドで確認して行く手順としたのである。儀礼論は常に一般化への意志を持ちつつも、同時にフィールドへの再帰的妥当性がなくてはならない。我々は、以上の展望を述べた責務として、次にはフィールドへ出てゆかなくてはなるまい。

注

- (1) 例えは Bell, Catherine, *Ritual: Perspectives and Dimensions* (Oxford U. P., 1997); Asad, Talal, "Toward a Genealogy of the Concept of Ritual" in: *Genealogies of Religion: Discipline and Reasons of Power in Christianity and Islam* (The John Hopkins U. P., 1993), pp. 55-79; Kelly, John D. & Martha Kaplan, "History, Structure, and Ritual" in: *Annual Review of Anthropology*, 1990, pp. 119-150 参照。
- (2) Geertz, Clifford, *The Interpretation of Cultures: Selected Essays* (Basic Books, 1973). 吉田禎吾他訳『文化の解釈学』岩波書店、一九八七年、一四八頁。ターナーのおづとも同様である。Turner, Victor W., *The Ritual Process: Structure and Anti-Structure* (Chicago, Aldine Publishing Company, 1969). 富倉光雄訳『儀礼の過程』新思案社、一九七六年、一五頁。
- (3) 例えばスペルベルは早くから「意味」を言い替えを前提として初めて言えるものと限定し、象徴表現の問題をそこから分かつた (Spenser, Dan, *Le Symbolisme en général* (Hermann, 1979). 菅野盾樹訳『象徴表現とは何か——一般象徴表現論の試み』紀伊国屋書店、一九七九年)。また別の論拠から、竹沢尚一郎(「象徴と権力——儀礼の一般理論」勁草書房、一九八七年、二〇—三一頁)及び浜本満(「記号の有意味性：ソシユール言語学における意味の観念——象徴性の一般理論へむけての試論」『福岡大学人文論叢』第二巻一号、一九八九年、一—三三頁)も、結果的には同様の立場に立っている。
- (4) 竹沢、前出、一七頁。
- (5) 同、七四頁。
- (6) 同、七五頁。
- (7) 佐々木めぐみ「感情と認知のかかわり——色と感情語の研究から」(箱田裕司編『認知科学のフロンティアⅢ』サイエンス社、一九九二年)、三八—七〇頁。
- (8) 大橋力・河合徳江「バリ島のガムランにおける快樂発生のメカニズム」『民族藝術』八号、一九九〇年、一〇六一—〇九頁。
- (9) 大橋力「獅子とバロン——アジアのトランス誘導性動物仮面に関する人間生物学的研究」『季刊 自然と文化』二五号、一九八六年、五五頁。
- (10) 中島義明「バックグラウンドミュージックと食行動」『いま実験心理学は』誠信書房、一九九二年、一六二—一六三頁。
- (11) 大橋・河合、前出、一〇四—一一二頁。
- (12) Nisina et al., "On High-frequency Components of Sounds Produced by Musical Instruments of Various Cultures: Intercultural Study on Non-cognitive Structure in the Sound of Musical and Environment (1)." 『日本音響学会講演論文集』

一九九五年、六三八頁。血流量についてはポジットロン断層法 (PET) で測定したものの。また彼らの研究では、聴者のみならず演者の視聴覚や脳波も考察している (大橋力「新しい調和の発見のために」(大橋力編「人間と社会環境」日本放送協会、一九八九年、一五八頁)。なお管見では竹沢以降、象徴の嗅覚・味覚・触覚研究で見るべき人類学的研究は余りない。

- (13) 浜本満「妻を引き抜く方法——規約的必然としての『呪術的』因果関係」『民族学研究』第六二巻三号、一九九七年、三六九頁参照。

(14) この研究は、発語行為論を提唱したオースティンの人類学への導入から生じている。そこでオースティンの発語行為が、弟子のサールにより解釈を加えられて展開したため、いずれを典拠としたのかにより若干の強調点の違いを孕むが、現在潮流としてはサールのな問題設定の方が主流なので、ここではそちらの研究を念頭に置く。

- (15) Searle, John R., *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language* (Cambridge U. P., 1969). 坂本百大・土屋俊訳『言語行為——言語哲学への試論』勁草書房、一九八六年、五八一—六〇頁、参照。

(16) Staal, Frits, "The Sound of Ritual: Parts IV-V" in: *Nunem* 33, No. 2 (1968), p. 218 from Bell, *op. cit.*, p. 71.

- (17) Tambiah, Stanley J., "A Performative Approach to Ritual" in: *Proceedings of the British Academy* 1979-65, 1981, pp. 113-169.

(18) 浜本満「死を投げ棄てる方法——儀礼における日常性の再構築」(田辺繁治編『人類学的認識の冒険——イデオロギーとプラクティス』同文館、一九八九年) 三三三—三五六頁。なお彼のサイトも参照した (<http://dzua.misc.hit-u.ac.jp/~hamamoto/>)。

(19) この論点は、福島真人「儀礼とその積義——形式的行動と解釈の生成」(橋本裕之編『課題としての民俗芸能研究』ひつじ書房、一九九三年)、二二八—三二二頁、に依る。特に第一の問題点は、サールの場合、構成的規則が統制的規則に埋め込まれるように想定されていたのだが、浜本においては構成的規則が強調された結果、儀礼が「恣意」性を再強調される結果となった。但し浜本が儀礼の固有性を、あえてこうした事例で考察する可能性は理解し得る。効果がありそうなものも、なさそうなものも共に「儀礼」と見なされるのならば、「儀礼」が現象する本質を探索するにはこうした事例の方が好都合であると想定しているであろう。我々の考察方針とは異なるものの、これはこれで一つの儀礼論の可能性であろう。

- (20) Bourdieu, Pierre, *Le Sens pratique* (Les Editions de Minuit, 1980). 今村仁司他訳『実践感覚1』みすず書房、一九八八年、八三頁。

(21) ブルデューの儀礼論の具体的な展開は、Bourdieu, *ibid.* 今村仁司他訳『実践感覚2』みすず書房、一九九〇年、第三章。な

お彼の象徴権力論や、その展開であるベルヤアサッド等の研究は、「儀礼の社会学」及び「儀礼の歴史学」もしくは「儀礼」の表象学」として本稿の次の課題になる予定である。

- (22) 福島、前出、一三三—一三四頁。
- (23) 同、一三五頁。
- (24) 同、一三五頁。
- (25) 福島真人「もう一つの『瞑想』、あるいは都市という経験の読解格子——タイのサンティ・アソーク（新仏教運動）について」（田辺繁治編『実践宗教の人類学——上座部仏教の世界』京都大学学術出版会、一九九三年）、三八四頁。
- (26) 福島らは、儀礼それ自体ではなく、むしろ儀礼化する身体に関心を払っている。福島真人「序文——身体を社会的に構築する」（福島真人編『身体構築学——社会的学習過程としての身体技法』ひつじ書房、一九九五年）、一—六六頁、参照。
- (27) 言語行為論について「一部」と限るのは、先にも述べたように言語行為論の細則では「規則」づくめにすることで、ターナーが「象徴」「登場人物」とした領域も全て含んでしまし得るためである。我々がここで彼らの立場を象徴の具体的な運用細則と限定する所以である。この点は、原理だけを論じがちな実践知識の「種々の要素」にも同じことが言えるため、ここでは「細則に従う、身体領域」と限定した。
- (28) この領域は、これまで身体技法として文化人類学内の一テーマとなっていたが、モースの指摘（Mauss, Marcel, *Sociologie et Anthropologie* (P. U. F. 1968). 有地亨・山口敏夫訳『社会学と人類学II』弘文堂、一九七六年、一一—一五六頁）以来、宗教学から生理学まで、多様な成果があるので、別稿に譲る。
- (29) 南博文・澤田英三「記念の作業——危機的移行過程における象徴的行為の働き」『広島大学教育学部紀要 第一部（心理学）』第四〇号、一九九一年、一三九—一四八頁。
- (30) 同上、一四二頁。
- (31) 布施豊正『心の危機と民族文化療法』中央公論社、一九九二年、一八一—一九二頁。
- (32) 南・澤田、前出、一四四頁。
- (33) Bridges, William, *Transition* (Addison-Wesley, 1980). 倉光修・小林哲郎訳『トランジション——人生の転機』創元社、一九九四年、一五三—一五五頁、一六八—一六九頁。
- (34) 鈴木晶夫「姿勢に関する基礎的研究——その行動とイメージとの検討」『早稲田心理学年報』第一八巻、一九八六年、二七一—三六頁。春木豊「動作と動作イメージ」（成瀬悟策編『健康とスポーツの臨床動作法』現代のエスプリ別冊、至文堂、一九九二

年、一六二一—一七一頁。

- (35) 藤城有美子・門前進「身体の動きがイメージに与える影響——語彙分類によるイメージ内容分析の観点から」『催眠学研究』第四一巻一・二号、一九九六年、二五—三三頁。
- (36) 佐々木正人『からだ…認識の原点』東京大学出版会、一九八七年、九二—一三三頁。また、「からだの記憶」『言語』第一九巻一二号、一九九〇年、三二—三九頁。
- (37) 個々の呼称は異なっているが、成瀬は動作図式が作動しない一因をイメージ「空白の部分」と呼んでおり（成瀬悟策「動作とイメージ」『月刊、ライフサイエンス』一九九七年、三—三五頁）、春木は動作と意識の間に「動作イメージ」を想定（前出、一六八—一七一頁）、田嶋は「ボディ・イメージ」を想定している（田嶋誠一「心身相関とイメージ」（福島章編『イメージと心の癒し』金剛出版、一九九九年）、一三—三四頁）。
- (38) 田嶋誠一「イメージ体験の心理学」講談社、一九九二年。図は六五頁。
- (39) 同、図は一〇二頁。解説は九八—一九九頁。
- (40) 同、一〇五頁。傍点は引用者に依る。
- (41) このことは、近年評価されるミルトン・エリクソン等のパレルンコミュニケーションでも同様の指摘がなされており、当人が意識せずとも身体がかなり可塑的に動き、外界の情報を結びつけることが指摘できる（Ohanlon, William H., *Taproots: Understanding Principles of Milton Erickson's Therapy and Hypnosis* (W. W. Norton & Company, Inc. 1987). 森俊夫・菊池安希子訳『ミルトン・エリクソン入門』金剛出版、一九九五年参照）。
- (42) 田嶋、前出、一九九二年、一一九頁。
- (43) 田嶋誠一「イメージの体験様式」(翔門会編『現代心理学への提言』九州大学出版会、一九八九年)、三六—三七八頁。
- (44) 益谷真他「情動イメージの鮮明性と主観的感情評価」『日本心理学会第五〇回大会発表論文集』一九八六年、三〇—二頁。津川秀夫「イメージの変化が感情体験に及ぼす影響」『日本教育心理学会第三六回総会発表論文集』一九九四年、五一—八頁、参照。
- (45) 田嶋、前出、一九九二年、一一五頁。
- (46) 田嶋誠一「イメージ内容」と「イメージの体験様式」——『悩む内容』と『悩む方』（家族画研究会編『イメージと臨床』臨床描画研究Ⅴ、金剛出版、一九九〇年）、七〇—八七頁。
- (47) 注(21)を参照。
- (48) この結論部の「焦点的」「全体従属的」等の術語はM・ポランニのそれに従っているが、特にそのことを説明せずとも了解

できるとように記したつもりである。Polanyi, Michael, "The Structure of Consciousness" in: *Knowing and Being* (The University of Chicago Press, 1969), pp. 211-224 参照。実際、このことを取り違えるで、極端な象徴作用論のよすがに機械的に対応する身体を想定してしまったり、極端な言語行為論のよすがに当事者の行為を支援する資格しかないような「格言 (maxim)」を儀礼の全体性として扱ってしまうことになろう。

\*なお、英文要旨作成にあたっては、長谷千代子氏にお世話になりました。